# 八倍三

# 屋外広告物のご相談は

京都市は「良好な景観を形成するため」として、看板・ポスター等の屋外広告物を条例で規制しています。 この規制が中小企業の営業と矛盾を生みだしています。

中小業者にとって看板の撤去や変更は、商売上の死活問題です。加えて、消費税増税など営業上の困難は 増すばかり。看板の撤去をしたくても何十万円という負担も大変です。

### 民商は、中小業者の立場から京都市に以下の点を申し入れています

- 1)屋外広告物規制 強引に進めないで納得いく解決を
- ②看板の撤去費用に助成制度を
- ③許可手数料の負担軽減を

京都市長 門川 大作 様

京都府商工団体連合会 会長 久保田 憲一

Eメール <u>info@kyoshoren.gr.jp</u> 担当 京商連事務局 益田 真理

#### 屋外広告物に関する申し入れ

日ごろは、市民と中小業者の暮らしと営業を守るために、ご尽力をいただいていること

日ごろは、市民と中小業者の暮らしと営業を守るために、ご尽力をいただいていること に敬意を表します。 さて、2007年3月に「京都市屋外広告物等に関する条例」が改正され、2012年秋から 巡回指導、文書の送付などが行われてきました。 私たち民主商工会へも事業者から者板についての相談が急増しています。(別紙) 事業者にとって、看板は死活問題です。私たちは、京都市経済の中心となっている中小 企業・業者の営業と暮らしを守ることが第一だと考えます。そのうえで、中小業者の営業 と京都市の景観をどう守るのかという市民的な議論が必要ではないでしょうか。民主商工 会に寄せられた事例を見ても、割則を振りかざし、「違反をなくす」というだけでは、進ま かいの仕事しかです

以上のような立場から京都府商工団体連合会として、申し入れます。



どうしよう!? うちの看板

看板カラーの変更を求め られ、ドコモカラーの赤 色とほかの黄色部分を変 更予定 (携帯電話店・上京区)

「色があかん」「赤地 に黒字から肌色に変 えろ」と指導された。 発注見積りで30万円。 急に言われても腑に 落ちない (飲食業・北区)

三色看板が規格に 合わないと言われ、 小さいものに変え たが、客足が激減 した(理容業・山科区)

看板の色が規格に合 わず、「付け替えない といけない」と言われ るが、取り換えとな ると費用が数十万円 かかる(小売業・左京区)

## ニューアル助成制度

#### 他府県ですでに実施

群馬県高崎市

群馬県高崎市では全国初の「商店リニューアル助成制度」 を実施。市内の業者から備品を購入したり、市内業者に改装 を依頼することを条件に、かかった費用の1/2、最高100万円 を市が補助します。看板の取り換えも OK。

経営向上に! 集客UPに!

私たちは「京都でもこの制度を実現して、 **看板も店も直して集客UP」**と提案しています。

京都府商工団体連合会

京都府下24民商組織

20-22

詳しくはwebで

民商きょうと

ウェブ検索

http://www.kyoshoren.gr.jp/ E-mail info@kyoshoren.gr.jp